

レンタルします!

作業時に着用が義務化

# チェーンソー保護衣

AKT/O

アクティオ

チェーンソーによる伐木作業等を行う場合、防護パンツ、チャップス等の保護衣を着用することが厚生労働省により義務づけられました。  
林業においてはすでに義務化されている保護衣の着用が、造園・土木建築・請負業などチェーンソー作業を取り扱う全ての業種で対象となります。

\*「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」2019年8月1日から施行



## 脚カバー(チャップス)

簡単脱着で、  
手軽に扱いやすい!



ソーチェーンに繊維が絡みつくことで切創事故を低減します。  
ウエストと脚部は取り外しと調整が容易なバックル方式です。

ASTM  
(米国材料試験協会)  
規格適合

### 保護衣選定のポイント

- 1 前面にソーチェーンによる損傷を防ぐ保護部材が入っており、日本工業規格 T8125-2に適合する防護ズボン又は同等以上の性能を有すること。
- 2 身体に合ったサイズのものを着用すること。既にソーチェーンが当たって繊維が引き出されたものなど、保護性能が低下しているものは使用しないこと。
- 3 チャップスを着用するに当たっては、留め金具式の場合は全ての留め具を確実に留めた上で、左右にずれないように、適度に締め付けて着用すること。

商品コード	胴囲 (cm)	長さ (cm)
ZNB 00001 001	75 ~ 100	90

株式会社アクティオ

<https://www.aktio.co.jp>

